

のみだより

2005
第4号



寿保育園(徳久町)のハロウィンパーティー

■ 定例会報告	2
■ 一般質問	5
■ 委員会報告	11
■ 討論	16

編集後記

発行日：平成17年10月28日
発行：能美市議会
編集：広報特別委員会

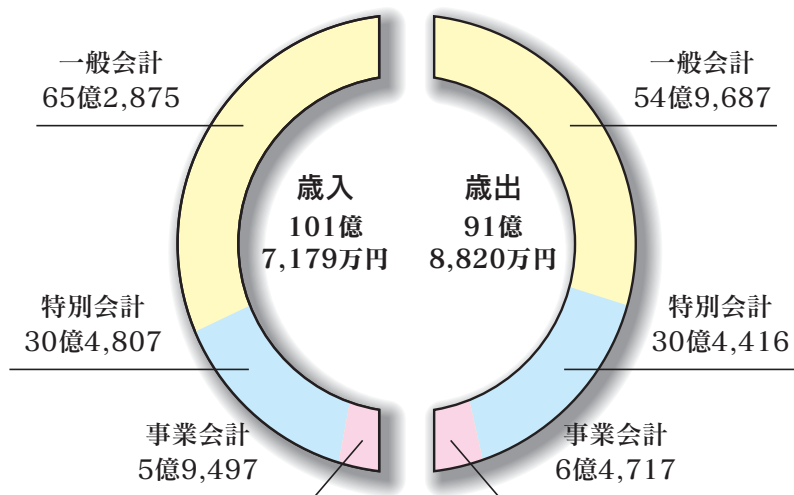
〒923-1297 能美市役所辰口庁舎
石川県能美市来丸町1110番地
T E L : (0761)52-8007(代)
F A X : (0761)52-8022
E-mail : gikai@city.nomi.lg.jp

[第3回] 定例会報告

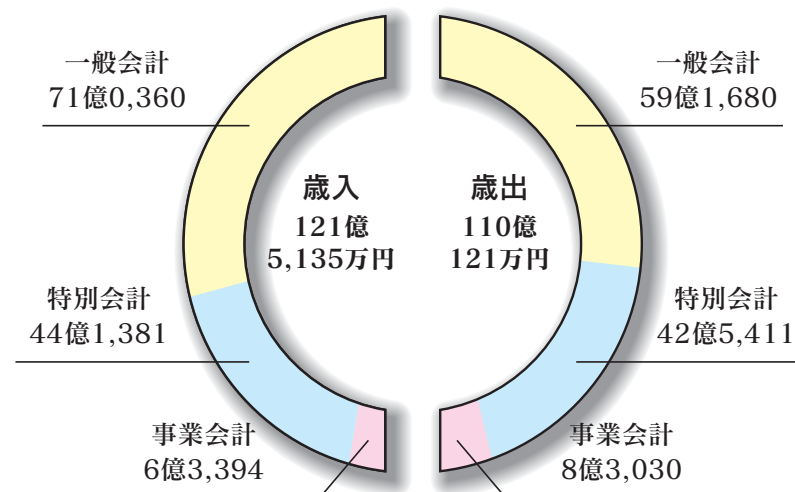
平成16年度の 各会計決算を認定。

9月の定例会では、平成16年度の根上町、寺井町、辰口町（H16.4.1～H17.1.31）及び能美市（H17.2.1～H17.3.31）の決算報告が行われた。なお、一般会計とは、市や町が通常行う業務に対して使われる会計で、特別会計は国民健康保険や介護保険など使いみちが独立している会計、事業会計は、水道事業や市立病院（根上総合病院）などの会計である。

旧辰口町決算（単位：万円）



能美市決算（単位：万円）

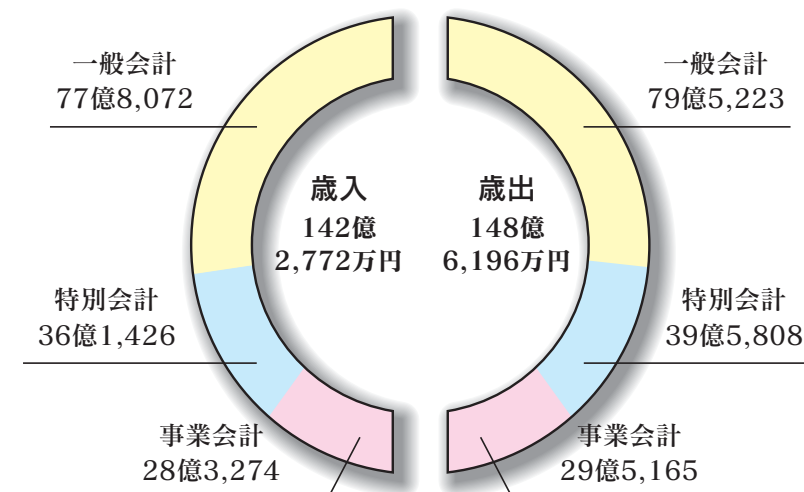


※事業会計中、旧根上町の決算額が多いのは、根上総合病院の会計が含まれているため。
また旧辰口町の事業会計が旧寺井町の事業会計より1億円ほど多いのは、工業用水道事業会計が含まれているためである。

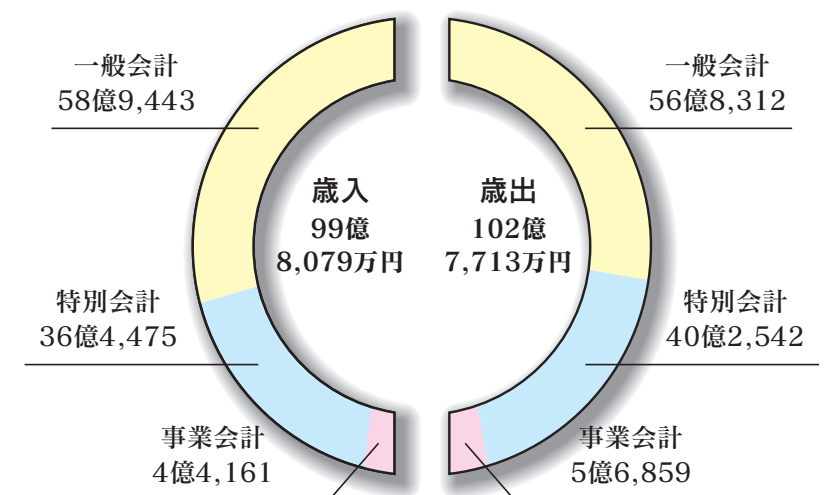
※上記以外に、能美市土地開発公社等から、決算報告がありましたが、内容については省略する。



旧根上町決算（単位：万円）



旧寺井町決算（単位：万円）



主な上程議案

決算以外の上程事項として、主に補正予算と市内施設の指定管理者制度実施のための条例改正の議案が上程されました。

- 平成17年度能美市一般会計補正予算（第2号） → 可決（賛成多数）
22億6千600万円を追加し、予算総額を214億7千300万円とする。
- 平成17年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） → 可決（全員賛成）
2千899万円を追加し、予算総額を37億899万円とする。
- 平成17年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） → 可決（全員賛成）
500万円を追加し、予算総額を36億1千428万円とする。
- 平成17年度能美市介護保険特別会計補正予算（第1号） → 可決（賛成多数）
- 平成17年度能美市水道事業会計補正予算（第2号） → 可決（全員賛成）
- 能美市基金条例の一部を改正する条例 → 可決（賛成多数）
- 能美市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例 → 可決（全員賛成）
- 能美市ふれあいプラザ条例の一部を改正する条例 → 可決（全員賛成）
指定管理者に施設の管理を委託できる旨を定める条例の変更
- 能美市児童館条例の一部を改正する条例 → 可決（全員賛成）
- 能美市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例 → 可決（賛成多数）
- 能美市健康と生きがいづくりセンター条例の一部を改正する条例 → 可決（全員賛成）
- 能美市老人福祉センター条例の一部を改正する条例 → 可決（全員賛成）
- 能美市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例 → 可決（賛成多数）
- 能美市働く婦人の家条例の一部を改正する条例 → 可決（全員賛成）
- 能美市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 → 可決（賛成多数）
- 土地改良事業の施行について → 可決（全員賛成）
基盤整備促進事業（福岡地区）の実施に伴う議案の上程
- 専決処分の報告について（能美市一般会計補正予算（第1号）） → 可決（全員賛成）
衆議院議員選挙に伴う選挙実施経費の補正予算であり、緊急を要するため、議会開催前に補正予算を行ない、議会に事後承諾を受けるために提出されたもの。

請願の審議結果

- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求めることについて → 不採択
- 「最低賃金の引き上げを求める意見書」採択についての請願 → 採 択
- 「非核・平和都市宣言」の採択を求める請願 → 採 択

意見書の審議結果

- 非核三原則の法制化を求める意見書 → 原案否決
- 最低賃金の引き上げを求める意見書 → 原案可決
- 障害者自立支援法案に関する意見書 → 原案可決

南山 修一 議員



血液サラサラ度
住民健康診断

健康への近道は、自分の健康状態を知り、食生活や環境を見直すことから始まります。テレビなどで話題のサラサラ血液。本当に目指すなら、一度は自分の目で確かめた方がいいのです。

健康診断する市民が自分の血液の動きや様子を観察して健康管理を意識気づけることが大切である。自己の健康管理の関心を高める有効な健康診断メニューとなるのである。今後、住民健診メニューとして新たに導入することが出来ないか。

民生部長答弁

最近血液サラサラ度を目で確認することが出来る装置がいろいろな場所で紹介されており、赤血球の流れる様子や白血球や血小板が目で観察できるものです。機械の中での血液の状況を一応把握できるものであります。

当面は、このイベント等で一定の費用がかかることもあり、機会があれば試験的に使用し、その意見や効果等ふまえた中で、今後の検討とさせていただきます。

ペット（犬、猫）の適正飼育

ペットの散歩のさいに糞の処理袋を携帯して外出することや、のら猫に餌を与えることを禁ずる法律を作ってほしい。住民通報で一ヶ月に三回以上これらの条例違反者は、罰則

豊島 和男 議員



高齢者施設の補助について

高齢者施設は地域バランスを考慮した補助を

市長答弁

それぞれ設立の背景、設立団体、設立の経緯には大きな違いがあり、補助の問題も、今後の運営状況、利用実情、関連法の執行状況等を総合的に勘案し、有効かつ適切な時点でそれぞれに対応した補助のあり方を検討したい。

仮称（手取シヨッピング）の現況は

市長答弁

大型SCの計画が新聞記事で開発業者が一方的に発表しているが行政側の情報を知りたい。

三月上旬、県農政局の事情聴取に対し、市長選を通じ賛否両論の手厳しい世論があり、また事業計画の詳細な内容を承知していないこと、能美市の一体性を促進する上からも諸情勢を慎重に見極めることが肝要との観点から「現時点では慎重に対応していきたい」と返答。開発業者に、本件は合併協議事項として一切引き継ぎをしていないので旧辰口町との間での事前確認事項については能美市として継承できない。経済波及効果を力説されるが、道路・交通・環境問題等は納得できる返

答がない。地権者に、農振除外手続きは極めてハードルが高く、道路・交通・環境問題等が懸念される。能美市は、この開発計画には一切関与していないこと、今後地権者の対応は全て自己責任・自己決定で対応すること、これらを再々申し入れてある。

北村 國博議員



中山間地活性化
と里山保全策案
現を急げ

能美市の中山間地・里山における農地山林の荒廃化や後継者不足等の深刻な問題に対し、その抜本的な独自策や里山保全条例の制定等も必要ではないか。

市長答弁

里山振興の課題を研究、討議するため、「能美市里山振興協議会」を近い内に立ち上げ、独自の振興策を練っていききたい。また、過日、里山活性化の活動を実際に担っている15団体と地元町会長が

集まって「里山振興会議」を開催し、地元の取り組みをお願いしたところである。当面は、この二つの組織からそれぞれ有意義なアイデアや意見を出して独自策を検討していきたい。来春には、「里山フォーラム」を開催する予定である。更に、条例制定については、その必要性を含め、今後の検討課題とした

能美市をきれいに
する条例

旧辰口町において、「まちをきれいにする条例」があったが、その目的趣旨を能美市全域に徹底化するため、新たに条例化することで市民意識を啓発したところか。

市長答弁

「地域がきれいにな

白川 寛議員



重点個所の歩道
整備を

通学道路に指定されている小・中学校及び保育園周辺道路、交通安全上車道と歩道を分離帯により分ける等の整備が必要であり、今後の整備計画を問う。

市長答弁

歩道整備についてはH14年に創設された国の補助事業で、通学路、通園路、中心市街地等を優先に整備を進めております。

高齢者にやさしい歩道整備を

高齢者が一番利用される市内のお医者さん

や薬局等の周辺道路に対し歩道整備を実施せよ。

市長答弁

高齢者が利用する福祉施設等を優先に整備を進めており、地元町内会と十分調整を図りながら理解と協力を得て、今後効率的計画的に事業を進めていく。

高齢者に対する
固定資産税標準
額に緩和を

高齢者世帯は年々増加し、資産あっても現金収入がなく、わずかな年金では固定資産税も払えない。そのような世帯に、能美市独自の条例により税の緩和はできないか。

市長答弁

税は国が定める基準により決定されてお

山口 慧子議員



保育サービスの
充実

病気の児童等を働く保護者に代わって見ていく病児・病後児保育の実施についてどう思っているのか。

市長答弁

市の財政状況等から、ただちに実施は難しいが、前向きに検討する。

正規の保育士に
ついて

公立保育園の保育士中34%が臨時やパートでは十分な保育体制が取れないので、正規の保育士を増員すべきでないか。

市長答弁

能美市の人員計画からも、急激な増員は難しい。可能な範囲で実情に適した対応策をとりたい。

食育の推進に
ついて

学校給食の中に、地元農家が作った野菜を使用することができないのか。

市長答弁

品質の均一性や価格の問題などから農家からの直接購入は難しい。

学童クラブに
ついて

たくさんの子供を一室でまとめて保育するのは、よくないのではないか。また、指導員についても雇用形態を明確に

すべきではないか。

市長答弁

一部過剰な箇所については、今後改善していききたい。また、指導員についてはこれまでどおりパートでお願いしたい。

自給自足の能美
市づくりにつ
いて

日本の食料自給率をさらに上げるため、市として農業政策の実施を求める。

市長答弁

市単独事業としてさまざまな支援制度を行っている。

小手川正明議員



能美市介護ビ
ジョンの確立を

十年後には、ひとり暮らし高齢者世帯と高齢者夫婦世帯が五世帯に一世帯、四人に一人が六十五歳以上という高齢化社会を迎える。

老人保健施設に入所出来ずに入所待ちになっている実態や今後の要支援、要介護者の急激な増加に対し、将来にわたる能美市介護ビジョンを早期に策定し、安心してサービスを受けられる体制をつくりあげねばならない。

地域も巻き込んで、高齢者を訪問する制度や市民ホームヘルパー制度を創設するなど、

能美市独自事業も必要である。

施設を増設するのか、在宅介護を充実するのかなど、今回の制度改正から将来を踏まえた中で、介護保険事業のあり方について聞きたい。

市長答弁

高齢者に介護の必要性が出た場合、住みながら地域や環境の中で、可能な限り居宅において日常生活が出来るよう生活支援体制の充実と高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、認知症対応や介護予防の推進体制を充実していきたい。

多くの方々の知恵をいただき、介護予防リーダーの育成、運動教室、寝たきり予防講演会や二級ヘルパー養成講座などの事業を実施

り、市独自の条例緩和は不可能である。納税が難しい方については、減免措置で対応するという方法もあります。



上田 忠議員



Q アメシロ大発生の対策は

市内全域で「アメシロ」が異常に大発生し蔓延した。
市として、異常発生の原因をどう把握し、分析しているのか。一斉駆除の時期と方法など専門家と共同で研究し、対策を講じたのか。

A 市長答弁

少雨温暖気候が原因と思われる。
町会で薬剤散布をしていたが、散布時期をはずしたところもあった。次シーズンでは散布機も増やしたい。

Q 防災体制の整備できているか

市民の命と財産をまもることは、自治体の重要な責務である。
防災対策と体制を記載した防災地図を策定し配布を求める。

また、災害弱者の救済を迅速におこなえるよう、援助担当者も配置した地図の作成が必要であると思うが、策定状況はどうか。

A 市長答弁

市においては、地域防災計画を県と協議中であり、防災地図を策定し配布したい。

Q くるくる工房の活性化を

根上のくるくる工房は、シルバーさんの技術を生かした生きがいづくりであり、粗大ゴミ減量と市民生活支援でもある、くるくる工

近藤 啓子議員



Q 大増税から市民の生活をまもれ

来年6月から、65才以上の高齢者における、高齢者控除廃止と年金控除縮小による住民税への影響は。

A 市長答弁

高齢者控除（48万円）の対象者は8194人。そのうち約2割・1730人に影響がある。市民税は、年金控除縮小とあわせて、約2000万円の負担増。新たに1274人に課税され、約800万円の負担となる。

Q 増税にともなう福祉サービスの影響

福祉サービスへの影響はどうか。

A 市長答弁

65才以上の医療費助成では、約25%にあたる1457人が助成対象からはずれる。
高額医療費・高額療養費の負担が増える人は、201人。
ホームヘルプサービスでは、28人のうち6人が有料となる。
緊急通報装置では、114人中、13人が利用料の引き上げとなる。

Q 市民の救済措置を

救済措置を考えよ。

A 市長答弁

低所得者に対して、本人・世帯の収入や状況を利用者負担などふまえ、市独自の支援体制がとれないか検討中である。

Q 介護保険制度の減免制度を

介護保険制度の改善による負担は、大きくする。高齢者や介護者の精神的・経済的負担軽減策を講ずべき。

A 市長答弁

居住費・食費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないように、特定入所者介護サービス費が設定されている。

Q 介護保険料の引き上げについて

来年4月の介護保険料の見直しは、これ以上引き上げすべきでないと考えられているがどうか。

A 市長答弁

サービス給付費の増加により、基金の貸し付けを受けており、保険料の値上げは避けられない。

開道 昌信議員



Q 下清水地区に計画されているショッピングセンターの動向について

大規模商業施設の進出は、真の地域活性化策になりつると考えているのか。

A 市長答弁

自主財源確保の長所もあるが、商店街が壊滅、地域コミュニティが崩壊し、町づくり計画自体が破綻する先進地事例もあり、功罪相半ばするものがあるので、慎重に対処したい。

Q 土地開発公社所有の土地について

計画予定地の一部に土地開発公社所有の土地が含まれているが開発業者に賃貸できるのか。

A 市長答弁

市としては、この開発計画には一切関与していない。

Q 関係団体との協議状況は

県農政当局、北陸農政局との事前協議の取り組み状況は。

A 市長答弁

協議は現在休止状態であり、農振除外手続はハードルが高く、慎重に対応したい。

Q 当該地区の土地利用について

居村 清二議員



Q 川北大橋の早期無料化を

岩内地区での地域懇談会で、川北大橋の無料化推進を総合計画に盛り込めないかとの意見があった。

加賀産業道路は、野々市町や金沢市へ物資や人を運ぶ交通の要衝であり、その要衝の途中に料金所があると、迂回のために数km余計に車を走らさなければならぬ。

近年地球温暖化がクローズアップされる中、すこしでも車から排出されるCO₂（二酸化炭素）を減らし、環境を守ることが行政に求められているのではないか。



川北大橋

委員会活動

総務 常任委員会



▲総務常任委員会風景

委員会付託案件 7件

- 能美市一般会計予算（所管事項） → 原案承認（賛成多数）
市内公共施設のアスベスト調査等に伴う補正予算
- 能美市基金条例の一部を改正する条例 → 原案承認（賛成多数）
能美市まちづくり振興基金を新たに設置するための改正
- 能美市補正予算の専決処分 → 原案承認（全員一致）
先の衆議院議員選挙実施に伴う補正予算の承認
- 「最低賃金の引き上げを求める意見書」採択についての請願 → 原案承認（全員一致）
- 「非核・平和都市宣言」の採択を求める請願 → 原案承認（賛成多数）
- 非核・平和能美市宣言の採択を求める陳情 → みなし採択（賛成多数）
- 政府に対する非核三原則の法制化を求める意見書採択の陳情 → みなし採択（賛成多数）

委員会における質疑応答

- ◎補正予算に上げられているアスベスト委託料とは、アスベスト撤去にかかる費用なのか。
A 今回はアスベスト調査にかかる費用である。
- ◎調査費用として770万円は大きすぎないか。
A 今回調査対象は最大で60ヶ所を予定しており、最大の数で補正予算を要求している。
- ◎アスベスト調査は含有量1%から5%の範囲内で行うのか。
A 国及び県からの指導に基づき、1%以上で行う。
- ◎調査費に対し国等の補助は出ないのか。
A 調査費については、補助金は聞いていない。
- ◎業者委託した場合いつごろ結果がわかるのか。
A 現在調査依頼が殺到しているため、10月一杯を目ざしているが、期限明示は難しい。
- ◎大学院大学の周辺に建設する予定のリフレッシュ施設とはどのようなものか。
A テニスコートや体育館をイメージしての計画です。
- ◎法人町民税の還付金は何社に還付されているか。
A 数は約30社です。
- ◎国民健康保険料滞納者の情報提供について。
A 必要最小限の情報について提供したい。

青山 利明議員



Q 生涯現役社会を目指す

高齢者であることを理由に働く機会が制限されるのではなく、意欲と能力がある限り働くことの出来る社会が必要。生涯現役社会へ民間企業への雇用の推進をせよ。

A 市長答弁

今秋、専門機関との協調のもと雇用対策連絡会を立ち上げる。ハローワークの指導で将来的には就労紹介所を開設し、高齢者雇用対策の一助となるように努力する。

Q 足湯を設置せよ

コミュニケーションと健康のため、温泉を利用した無料の足湯を設置せよ。

A 市長答弁

辰口地区の中心街活性化事業計画の中で温泉施設において設置を検討したい。

Q 長寿サポート体制の確立

安心して暮らせる長寿社会へ、災害時の避難、除雪、ゴミ出し等のサポート体制を確立せよ。

A 市長答弁

地域一体の支援体制に努める。



角地 耕三議員



Q 「長期生活支援資金制度」を能美市独自で実施せよ。

高齢者が家や土地があり年金だけでは生活費が足りない。老後は不安である。そんな方に土地を担保に貸す「長期生活支援資金制度」があるが、一部の人が対象になり得ず、市独自の施策を考えよ。

A 市長答弁

今の時点で、市に要望がないので今後の検討課題としたい。

Q 育児休業支援策をせよ

少子化対策として、母親が仕事を休業しても安心して育児に専念できる「育児休業支援策」をつくれ。

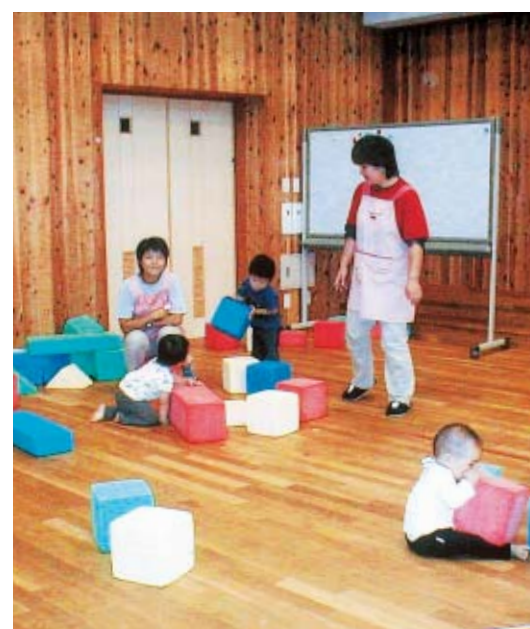
A 市長答弁

子育て支援策として医療費の無料化・ひよっ子クラブ・第三子育児支援金等を行っている。今後、先進事例を調査したい。

Q ファミリーサポートセンターを市で立ちあげよ。

子供を休日や祭日に一時あずけたい。一晩あずけたい。等、ボランティアを主体にした「ファミリーサポートセンター」を市で立ちあげよ。

A 市長答弁



寿保育園

委員会活動

民生 常任委員会



▲民生常任委員会風景

委員会付託案件 5件

- 平成17年度能美市一般会計補正予算（所管事項） → 原案承認（賛成多数）
社会保険事務所の要請により、滞納者に対応するための情報の共有化を図るための電算システムの整備に伴う補正予算
- 平成17年度能美市介護保険特別会計補正予算 → 原案承認（賛成多数）
- 能美市ふれあいプラザ条例の一部を改正する条例 → 原案承認（全員一致）
指定管理者制度導入のための条例改正
- 能美市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例 → 原案承認（賛成多数）
介護保険制度改正に伴う条例改正
- 能美市老人福祉センター条例の一部を改正する条例 → 原案承認（全員賛成）
開館日、開館時間を既定に定め、併せて指定管理者制度導入をするための条例改正

委員会における質疑応答

- ◎指定管理者制度の導入時期は。
A 現在検討中。12月議会に対象施設を報告予定。
- ◎消防士へのアスベスト対応について。
A 調査してみます。
- ◎敬老会の実施方針について。
A 旧3町の方式を統一したので、不評もあるかもしれない。対象者は75歳以上となっている。
- ◎いのししによる被害への対応について。
A いのししによる水稻被害は108aで、捕獲数は11頭。捕獲したいのししの処分は、捕獲者に一任している。

委員会活動

産業建設 常任委員会



▲産業建設常任委員会現地視察（粟生地内）

委員会付託案件 4件

- 平成17年度能美市一般会計補正予算（所管事項） → 原案承認（全員一致）
労働費 雇用対策事業
商工費 根上商工福祉会館管理委託料 寺井商店街活性化推進事業費
工業振興費 石川ブランド優秀製品報償金
観光費 九谷陶芸村モニュメント補修 三大まつり検討委員会設置と委託費等
土木費 下清水出口線道路改良事業
公園費 泉台地区の冒険の森遊具の整備と管理委託費
- 平成17年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算 → 原案承認（全員一致）
消費税を歳入・歳出に追加
- 平成17年度水道事業会計補正予算 → 原案承認（全員一致）
下水道工事に伴い配水管布設及び改良工事
- 土地改良事業の施工 → 原案承認（全員一致）
福岡地区基盤整備促進事業

委員会における質疑応答

- ◎寺井商店街の地域通貨は。
A 加盟店舗の商品価格の2～3%分に地域通貨を使用できる。
- ◎下清水出口線の公有財産購入は。
A 道路側溝用地と、田（三角地）の一部を公共用に購入。
- ◎福岡地区の土地改良事業の施工に関して圃場整備事業は完了しているのか。
A 30年程以前に完了したが、水路の経年劣化が発生。
- ◎辰口中心街活性化事業の用地交渉の進捗状況は
A 地権者の御理解や協力が一部で得られていない。
- ◎その対応は。
- A 最大限の努力はするが早急に次善策の検討の素案を作る。

委員会活動

教育 常任委員会



▲教育常任委員会現地視察（粟生小学校）

委員会付託案件 4件

- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求めること（請願） → 原案承認（賛成多数）
- 能美市一般会計補正予算（所管事項） → 原案承認（全員一致）
辰口中学校吹奏楽部の全日本吹奏楽コンクール出場に対する助成等に対する補正予算
- 能美市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例 → 原案承認（全員一致）
- 能美市働く婦人の家条例の一部を改正する条例 → 原案承認（全員一致）
指定管理者に施設管理を設置できるようにするための条例の変更

委員会における質疑応答

- ◎部活動の位置づけについて。
A 体力づくり、精神面、生徒指導上なくてはならない重要な位置にある。
- ◎こども神輿の購入費とは。
A 財源は、全額宝くじからの補助金と地元負担金であり、一般財源からの支出はない。
- ◎食物アレルギーの実態について。
A 小学校では2.2%、中学校では2.6%。アレルギーの児童に対しての対応は、給食メニューを事前に保護者に渡しており、アレルギー対象食品を除去した弁当を持参してもらう。
- ◎指定管理者を地元地区に指定できないのか。
A 国庫等から補助金を受けているので、慎重に検討する必要がある。
- ◎世界的に見て日本の児童の学力が低下しているが、その対策は。
A 智徳体のうち、『徳』をベースにしたい。『徳』がベースになれば、実証として『智』が伸びている。また、英語特区などもあるが、現場では混乱がある。能美市では、学校教育課を設けており、先生方の研修にも力を入れている。
- ◎業者に対し、議員政治倫理条例の周知徹底と下請け業者に対する考え方は。
A 議員政治倫理条例ができた以上は、法の趣旨にのっとり、今後とも執行部は趣旨に沿った対応をしたい。

視察報告

統合庁舎検討 特別委員会

●視察日
7月12日・13日

●視察場所
長野県千曲市

●視察の目的
新庁舎建設を検討するため

●視察の内容
分庁方式での対応、また、千曲市まちづくり計画及び新庁舎建設の計画はあるのか。の問いに、職員のプロジェクターを立ち上げ、「住民と行政の協働の仕組みを構築し、真の住民自治を推進したい。今後行う施策、事業については、民間資金の活用による社会資本整備（PFI）

など先進的な事業手法を検討するとの答えであった。

庁舎建設は、合併前の法定協で新庁舎建設を位置づける旨、「前期の中で検討する。」との確約。また、具体的施策として、前期計画（平成20年）に1億円、後期計画30億円を予定している。など建設にあたっては、その位置づけを巡って課題が多く、住民の意見を尊重し慎重に進めたいとのことである。類似点が多い能美市においててもどのように展開していくのか、期待と不安を抱きながら視察を終えた。

議会運営委員会

●視察日
7月20日・21日

●視察先
滋賀県高島市議会

●視察の目的
議会運営について

●視察の内容
「高島市議会の申し合わせ事項」は①会派の構成人員は2人以上とし、正副議長および会派の代表者1人による会派幹事会を設置。②常任・特別委員会および議会運営委員会の委員は会派幹事会で選出し、本会議に諮って指名。議会運営委員会は副議長、各常任委員長および各会派を代表する10人以内とする。③一般質問は、質問要旨を文書でもって通告

し、質問方式は一括質問一括答弁とする。質問時間は1人40分以内とし、質問回数は3回まで。④代表質問については、一般質問に準ずる。ただし一会派30分に会派人数に5分加算し、60分を限度とする。本会議における質疑は、一括質疑一括答弁方式とし自席で、討論は演壇で行う。⑤各委員会の傍聴は委員長が可否を決定するが、全協は非公開を原則とする。政務調査費は、1人年間24万円である。議会運営については、会派幹事会で協議調整しているためスムーズな議会運営が行われていました。

能美市議会の運営においては、この研修を参考にとっています。

西川流域・海岸 対策特別委員会

●視察日
8月22日・23日

●視察場所
一、国交省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

一、石川県庁（土木課）
一、南加賀土木総合事務所
一、福井県荒川排水機場及江端川第二排水機場
一級河川 西川（旧根上町）の治水対策集中豪雨時には手取川の水位が上昇し西川からの自然排水不能となる。治水対策の前提条件となる樋門または水門の設置により強制排水施設の早期実現と海岸侵

食、海岸環境保全管理等の陳情に酒井市長、吉田県議、杉田議長、同席のもと、要望書を手渡しする。昨年の福井豪雨（H16・7、8月）足羽川災害時の排水機場や樋門の効果等現地視察及び当時の気象状況、堤防状態の説明を受ける。当日は過去に記録した事のない雨量による一日285mm、一時間87mmといった大量の集中豪雨災害で、決壊でなく河川能力以上の水量による災害と説明を受ける。

今後の対策として、人対自然の力くらべという印象を持ち、研修を終える。

討論 反対

上田 忠議員



能美市一般会計補正予算については、国民年金保険料滞納者に対し、強制執行を取るためのものであり容認できない。

国民年金保険料の収納率が悪いのは、年金削減や医療費負担の引き上げなどの国民生活破壊政策による不安が大きく募っていること

が原因であり、悪質滞納者を口実とした強制執行を認めることはできない。

また、能美市まちづくり基金21億3,000万円についても、土地開発公社を経由することにより、議会を通さず資金運用できるものとするものであり、容認できない。

介護保険特別会計補正予算及び、介護保険に係る条例の改正については、介護保険法の改正により、利用者の負担増となるものである。市としてとるべき方策は、法改正による負担増によりサービスを受けられなくなる人や不安を抱える人に対する救済措置を条例に盛り込むことであり、負担増を推進することでない。

野村 大仙議員



行動からすれば、この請願を採択するに足る整合性がないため、本案について反対するものである。

※『地方六団体改革案の早期実現に関する意見書』は、現在国庫で負担している義務教育費その他の経費について、財源相当分を国から地方自治体に税源移譲を行い、地方自治体为主体となつて運営を行うことを記した意見書。

『義務教育費国庫負担制度の堅持を求めることについて（請願）』は、6月定例会にも提出され、同議会で『地方六団体改革案の早期実現に関する意見書』が採択されたため、請願の取り消しが行われたという経緯がある。6月定例会に提出され、提出を取り消した請願とまったく同じものをこの9月定例会において採択される理由がどこにあるのか。議会は、良識と整合性があつてこそ、市民の付託にこたえるものと信じており、われわれが6月定例会に取った



編集

後記

本号が議員特例で任期を全うした47名の議員による最後の市議会だよりになる。

この間、市民の皆様は、議会活動を分かりやすく、見易く伝えることをいつも念頭に置きながら、一方では無駄を省き、限られた予算とページ数の中でいかに効率良く、「見てもらうための議会だより」を作るかということの難しさを痛感させられた。まだまだ広報誌として合格点を得られないかも知れないが、どうか寛大な理解とご容赦を戴きたい。

振り返れば、文字の大きさやレイアウト、写真選定、校正など11名の編集委員が試行錯誤を繰り返しながら誌面作りに励んだことが、感慨深く思える。同時に編集委員の拙さ

をサポートして戴いた事務局スタッフの方々には大変お世話になり、改めて感謝申し上げます。「広報誌のみだよりは、市民と議会との情報の架け橋」であり、今後とも、その目的使命を逸することなく、新しい委員会にバトンタッチしたい。

(北村國博)

● 広報特別委員会 ●

委員長

辰巳 弥

副委員長

小手川正明

委員

金森 修栄

東 正幸

西田 良治

上田 忠

角地 耕三

豊島 和男

北野 哲

北村 國博

石田 翔湖